

第2章 高齢者等の現状と将来推計

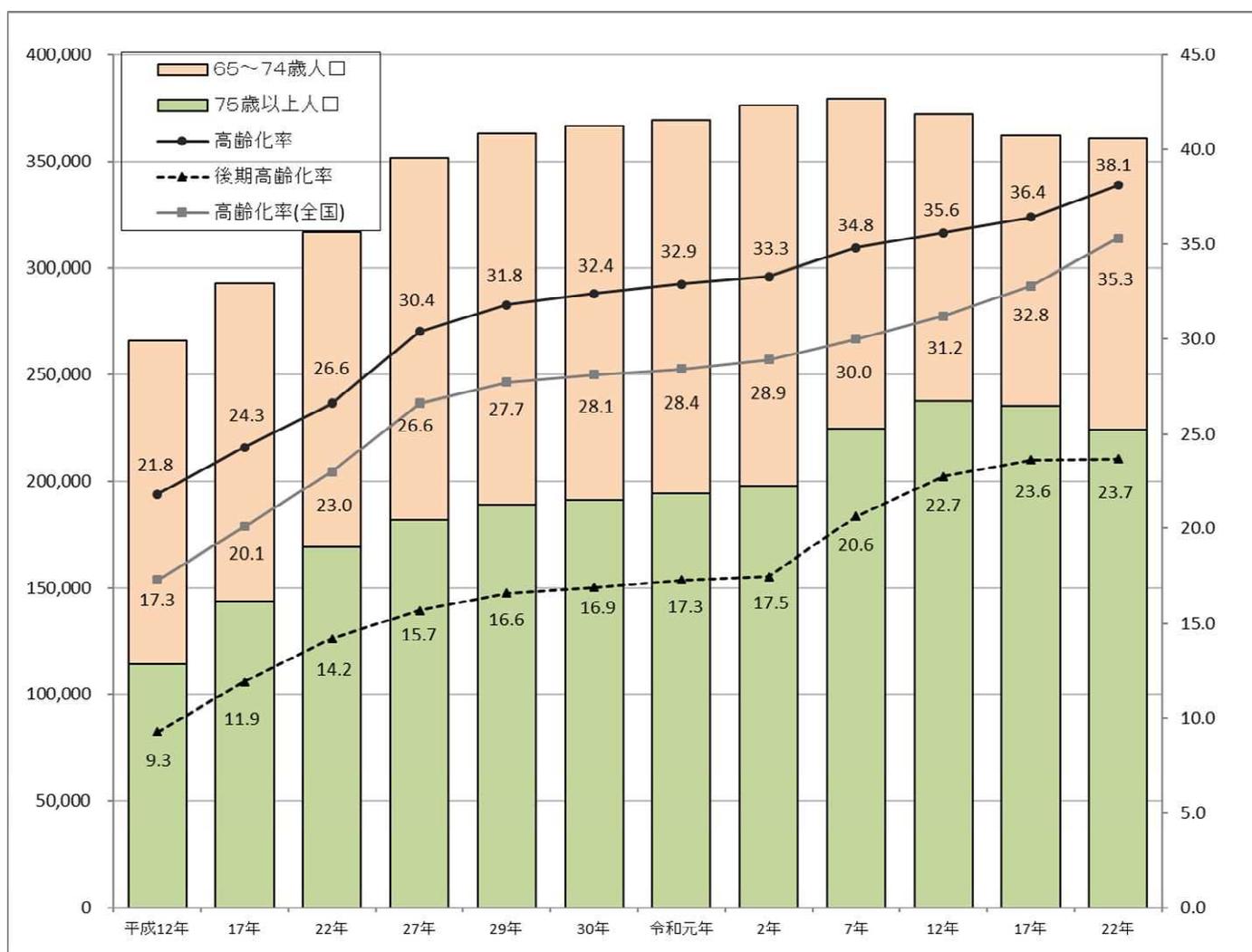
1 高齢者人口の推移

本県の65歳以上の高齢者人口は、令和元年10月1日現在369,314人となっています。そのうち、65歳～74歳の高齢者人口は175,162人、75歳以上の高齢者人口は194,152人で、高齢者人口に占める割合はそれぞれ47.4%、52.6%となっています。

65歳以上の人口の総数は、令和7(2025)年をピークに減少に転じますが、後期高齢者(75歳以上)人口は、令和12(2030)年まで上昇を続けます。

高齢化率は、総数のピーク(令和7(2025)年)以降も上昇を続けるとともに、後期高齢化率についても、令和22(2040)年まで上昇を続ける見込みとなっています。

[図2-1] 高齢者人口及び高齢化率の推移



- (注) 1. 毎月流動人口調査(10月1日現在)を基に作成(平成12、17、22、27年は国勢調査による確定値)
 2. 令和2(2020)年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30年3月公表)
 3. 令和元(2019)年までの総人口は年齢不詳を含む。高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。

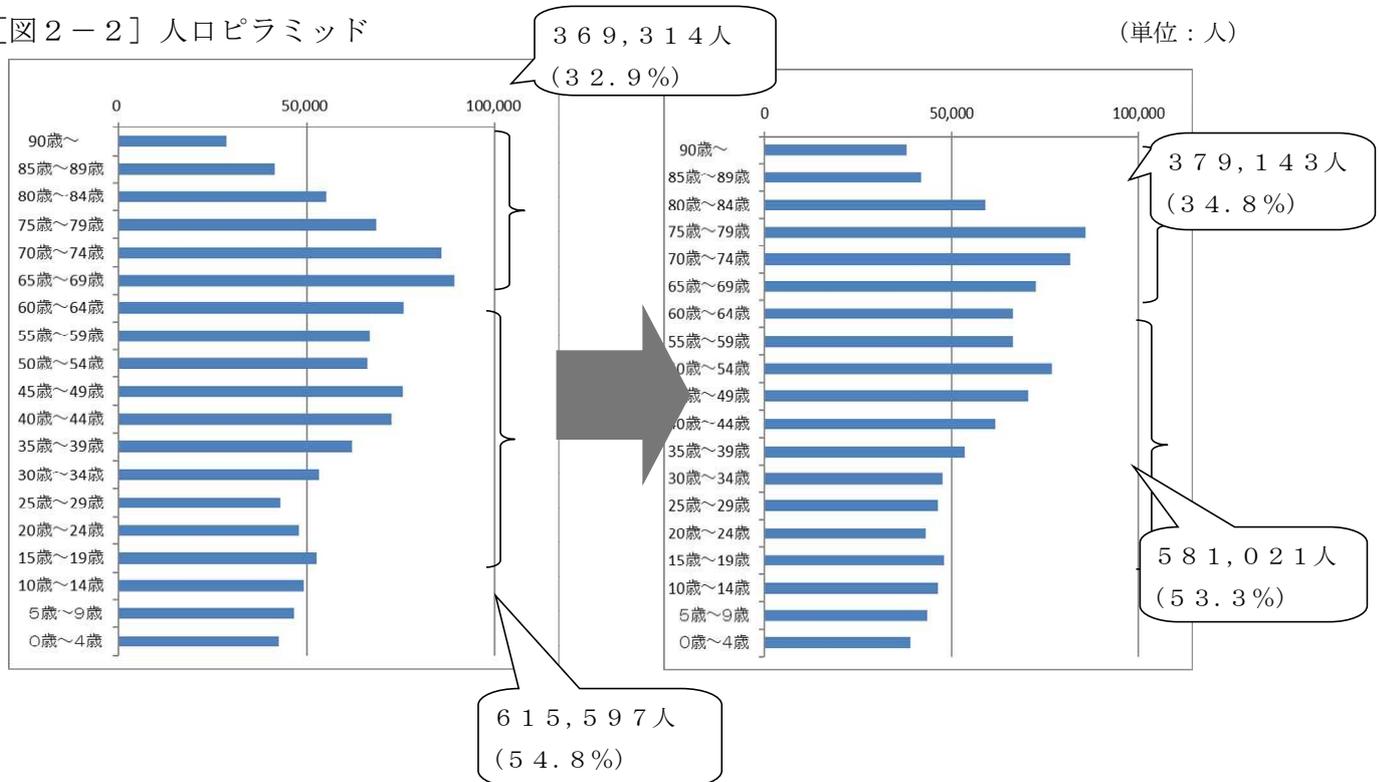
(単位：人、%)

区分	平成12年	17年	22年	27年	29年	30年	令和元年	2年	7年	12年	17年	22年
	(2000)	(2005)	(2010)	(2015)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2025)	(2030)	(2035)	(2040)
総人口	1,221,140	1,209,571	1,196,529	1,166,338	1,151,853	1,142,943	1,134,431	1,130,771	1,089,084	1,044,038	996,732	946,917
65歳以上人口	265,901	292,805	316,750	351,745	362,997	366,812	369,314	376,004	379,143	371,904	362,340	360,684
うち65歳～74歳人口	151,880	149,225	147,780	169,848	174,101	175,671	175,162	178,375	154,374	134,402	126,914	136,480
うち75歳以上人口	114,021	143,580	168,970	181,897	188,896	191,141	194,152	197,629	224,769	237,502	235,426	224,204
高齢化率	21.8	24.3	26.6	30.4	31.8	32.4	32.9	33.3	34.8	35.6	36.4	38.1
後期高齢化率	9.3	11.9	14.2	15.7	16.6	16.9	17.3	17.5	20.6	22.7	23.6	23.7
(参考)全国高齢化率	17.3	20.1	23.0	26.6	27.7	28.1	28.4	28.9	30.0	31.2	32.8	35.3

県の人口を5歳階級別の人口ピラミッドで見ると、65歳以上の人口は、令和元（2019）年の36.9万人（全人口の32.9%）から令和7（2025）年には37.9万人（全人口の34.8%）に増加します。

一方、生産年齢人口（15～64歳）については、令和元（2019）年の61.6万人（全人口の54.8%）から令和7（2025）年には58.1万人（全人口の53.3%）に減少する見込みとなっています。

【図2-2】人口ピラミッド



注) 1. 令和元（2019）年は、毎月流動人口調査（10月1日現在）

2. 令和7（2025）年は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年3月公表）

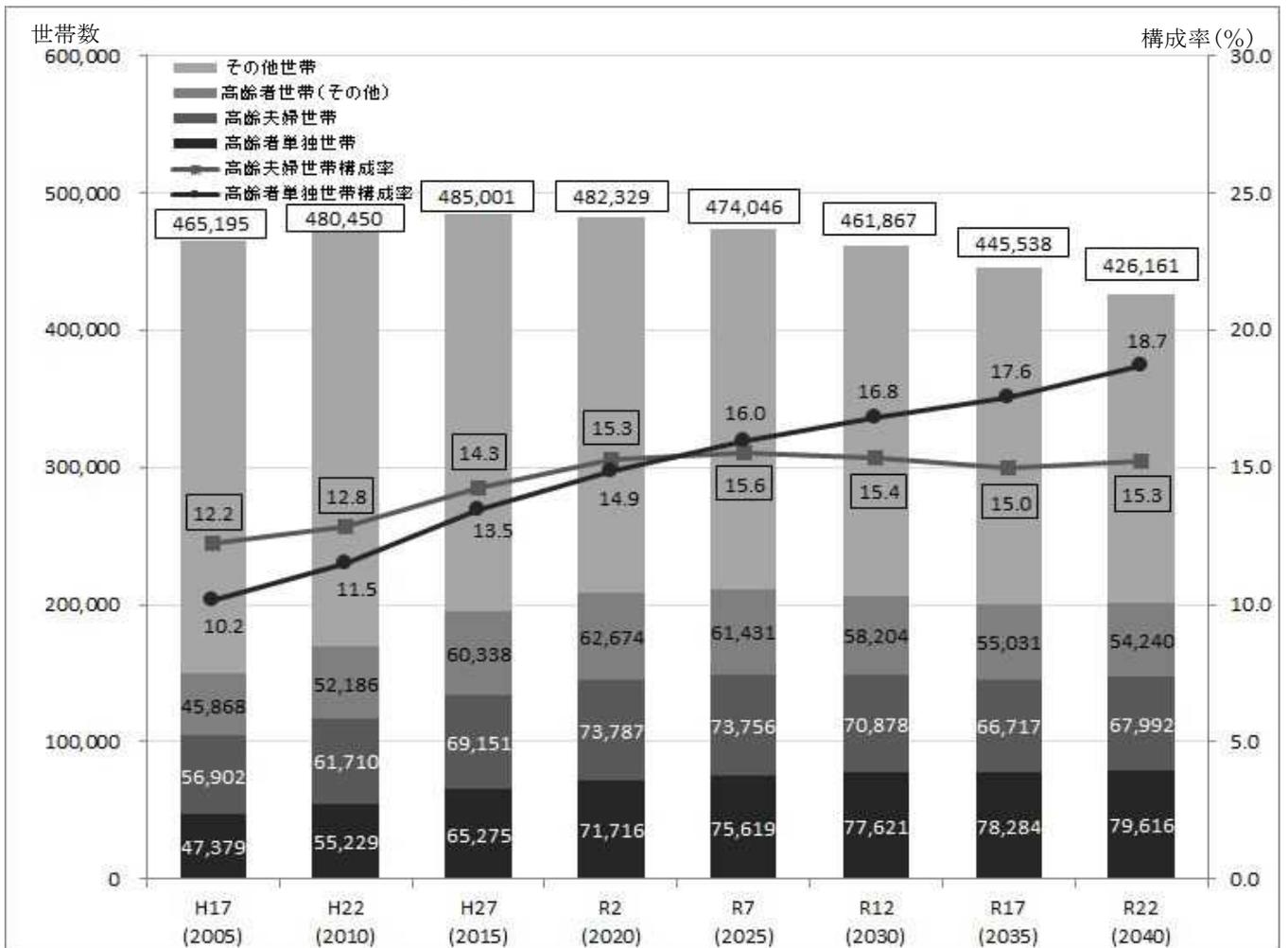
3. 令和元（2019）年の計には、年齢不詳を含まない。

2 高齢者のいる世帯の状況

本県の高齢者のいる世帯数及びその総世帯数に対する割合は、年々増加しており、平成17(2005)年に150,149世帯、32.3%であったものが、平成27(2015)年には194,763世帯、40.2%と、総世帯のうち4割以上が高齢者のいる世帯となっています。

そのうち、世帯主が65歳以上の高齢者単独世帯及び高齢夫婦世帯の全世帯に占める構成割合については、平成17(2005)年に22.4%であったものが、令和7(2025)年には31.6%にまで増加する見込みです。高齢夫婦世帯の構成率は、令和7(2025)年にピークを迎えますが、単独世帯については、その後も増加する見込みとなっています。

[図2-3] 高齢者のいる世帯の推移



区分	平成17年(2005)		平成22年(2010)		平成27年(2015)		令和2年(2020)		令和7年(2025)		令和12年(2030)		令和17年(2035)		令和22年(2040)	
	世帯数	構成率	世帯数	構成率	世帯数	構成率	世帯数	構成率	世帯数	構成率	世帯数	構成率	世帯数	構成率	世帯数	構成率
総世帯数	465,195	100.0	480,450	100.0	485,001	100.0	482,329	100.0	474,046	100.0	461,867	100.0	445,538	100.0	426,161	100.0
高齢者世帯	150,149	32.3	169,125	35.2	194,763	40.2	208,176	43.2	210,805	44.5	206,703	44.8	200,030	44.9	198,848	46.7
高齢者世帯(その他)	45,868	9.9	52,186	10.9	60,338	12.4	62,674	13.0	61,431	13.0	58,204	12.6	55,031	12.4	54,240	12.7
高齢夫婦世帯	56,902	12.2	61,710	12.8	69,151	14.3	73,787	15.3	73,756	15.6	70,878	15.4	66,717	15.0	64,992	15.3
高齢者単独世帯	47,379	10.2	55,229	11.5	65,275	13.5	71,716	14.9	75,619	16.0	77,621	16.8	78,284	17.6	79,616	18.7
(うち75歳以上)	26,443	5.7	33,387	7.0	38,187	7.9	41,687	8.6	47,860	10.1	51,558	11.2	51,952	11.7	50,153	11.8

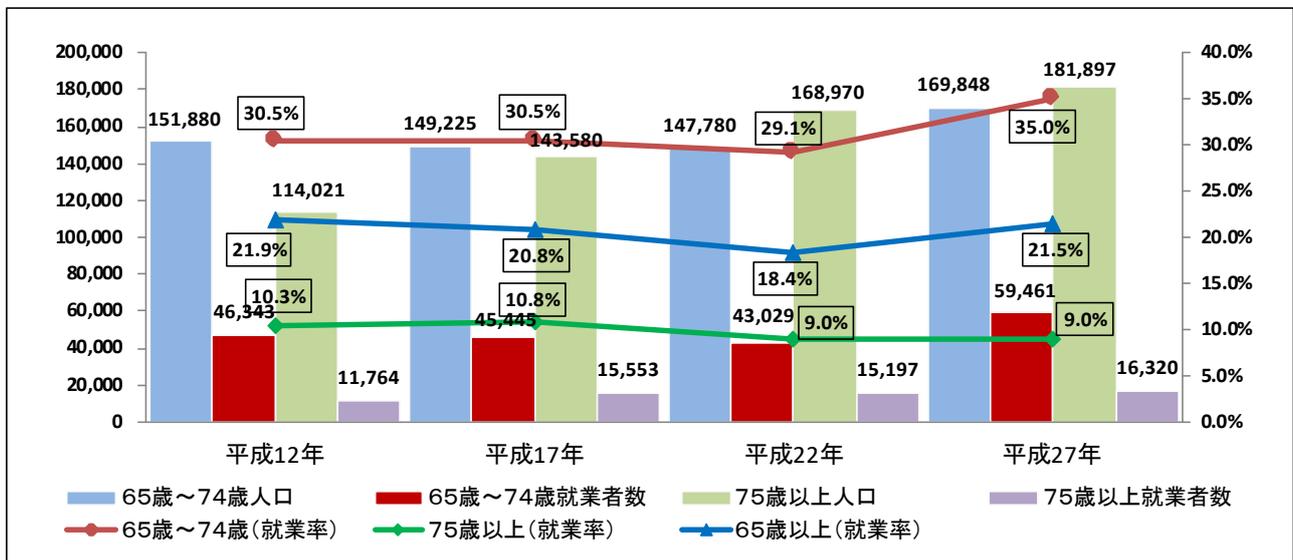
- (注) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」に基づき推計
 2. 高齢者世帯：世帯主が65歳以上の世帯
 3. 高齢夫婦世帯：世帯主の年齢が65歳以上の「高齢者世帯」のうち「夫婦のみの世帯」

3 高齢者の就業状況

平成27年の国勢調査によると、65歳以上の高齢者のうち何らかの職業に従事している者は75,781人、就業率は21.5%となっており、高齢者の5人に1人が就業しています。年齢区分別に就業率を見ると、65歳から74歳までの前期高齢者は35.0%と3人に1人が就業していますが、75歳以上の後期高齢者については、9.0%と約10人に1人の就業となっています。

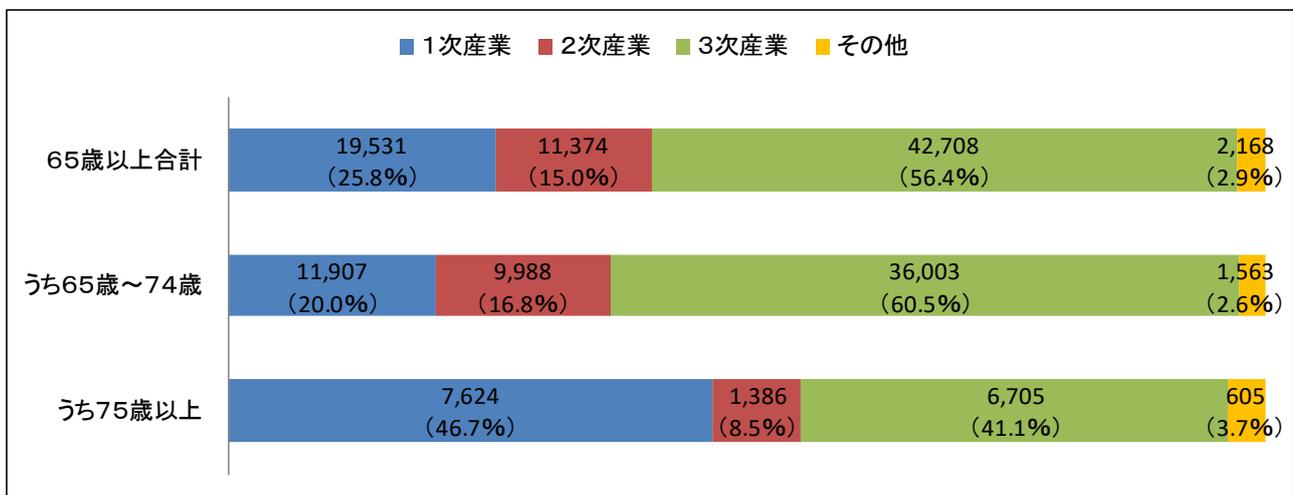
産業別に見ると、高齢就業者の25.8%が第1次産業、15.0%が第2次産業、56.4%が第3次産業に従事しています。年齢区分別では、前期高齢者は、第3次産業の割合が60.5%と最も高くなっていますが、後期高齢者については、第1次産業の割合が46.7%と最も高くなっています。

[図2-4] 高齢者の就業状況



総務省「国勢調査」(平成12年～平成27年)

[図2-5] 高齢者の就業の状況(産業別)



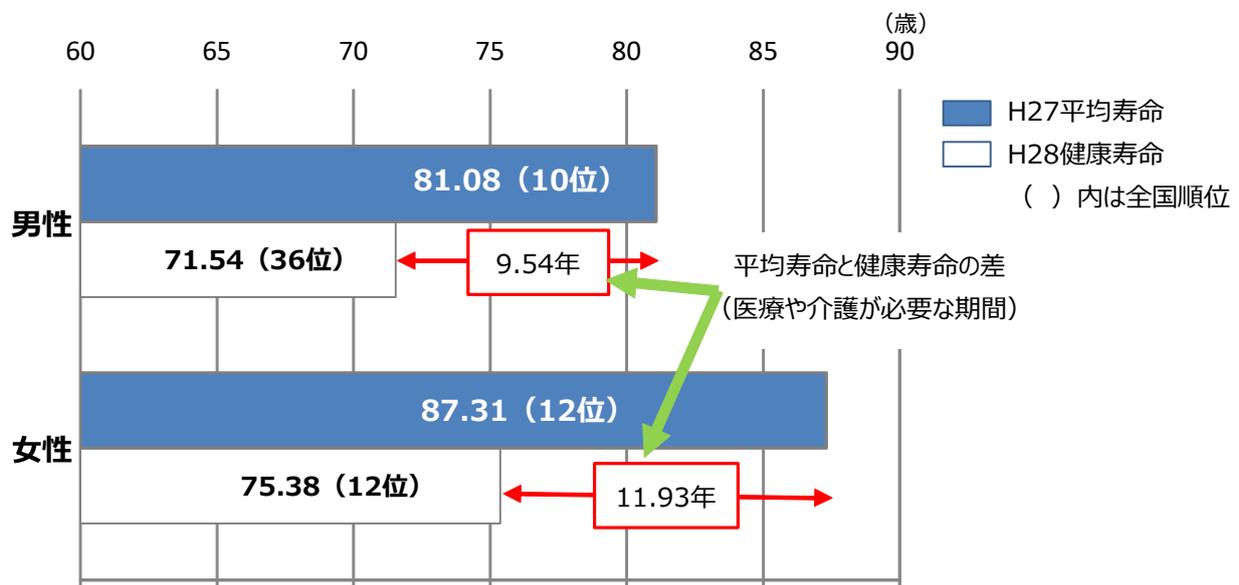
総務省「国勢調査」(平成27年)

4 健康寿命の状況

本県の「平均寿命」は、平成27年は、男性が81.08歳で全国10位、女性は87.31歳で全国12位と全国上位の定着が図られています。健康な状態で過ごすことのできる期間を示す「健康寿命」は、平成28年には、男性が71.54歳で全国36位、女性が75.38歳で全国12位となっており、平成22年からの伸びは、男性は1.69歳で22位、女性は2.19歳で2位となっています。

平均寿命と健康寿命の差は、男性では9.54年、女性では11.93年となっています。この差をできるだけ短くし、健康で元気に暮らせる期間である健康寿命の延伸を図ることが重要です。

〔図2-6〕 平均寿命と健康寿命の差



(注) 平均寿命の出典：厚生労働省「平成27年都道府県別生命表の概況」

健康寿命の出典：厚生労働科学研究班「健康日本21（第二次）地域格差の評価と要因分析に関する研究」

【健康寿命について】

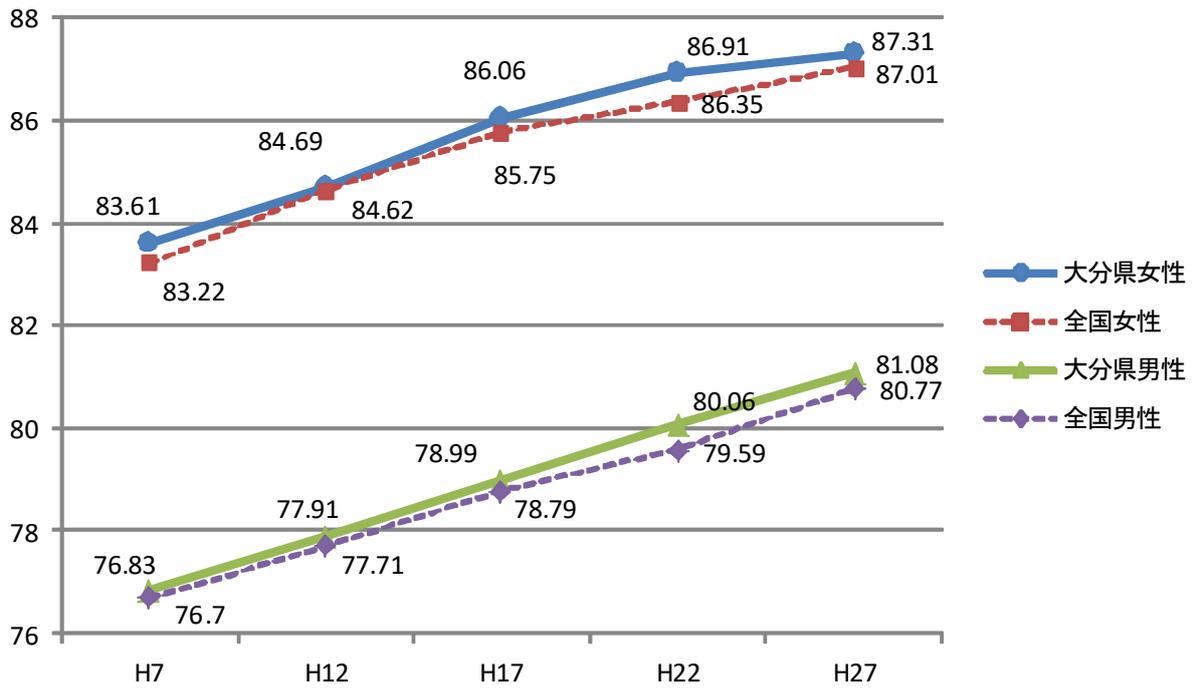
「健康寿命」は、健康で過ごせる期間を示したものです。国が算出する「健康寿命」は、国民生活基礎調査の結果を基に、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」を算出したもので、全国値と都道府県の値が3年に1回公表されます。

なお、人口規模の小さい市町村では、国と同様の調査による「健康寿命」の算出は困難なため、類する指標として、「お達者年齢^{※1}」を大分県が毎年公表^{※2}しています。

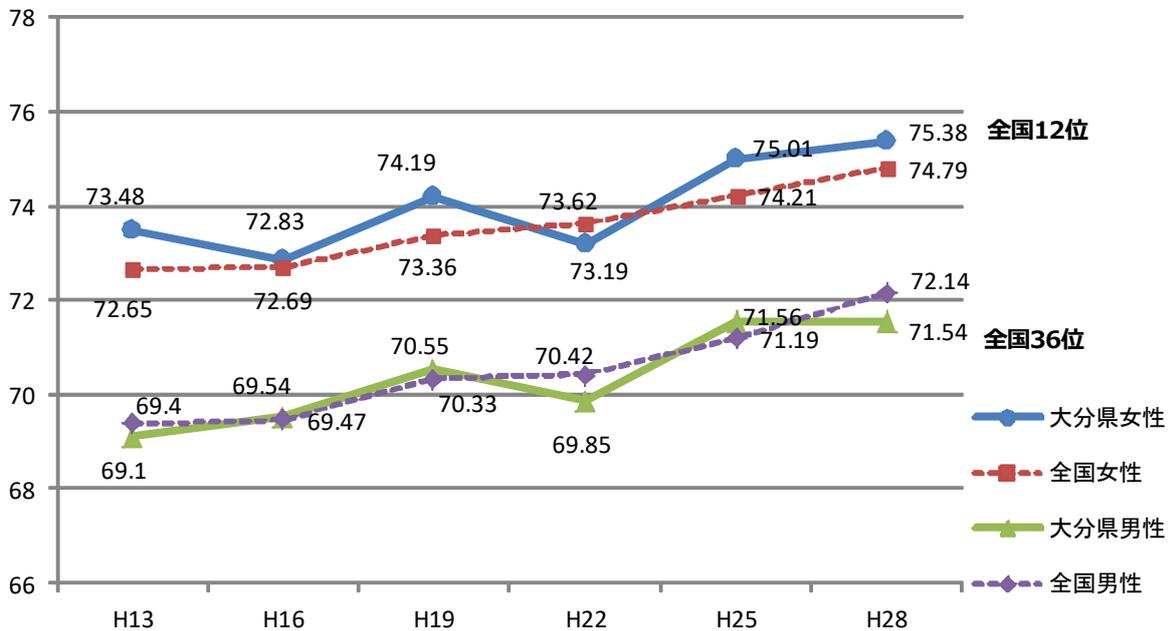
※1. 「要介護2以上の認定を受けていない方」を健康として定義

※2. 人口規模が小さく単年度では精度が低くなるため、5年間平均値を使用

[図 2 - 7] 平均寿命の推移



[図 2 - 8] 健康寿命の推移



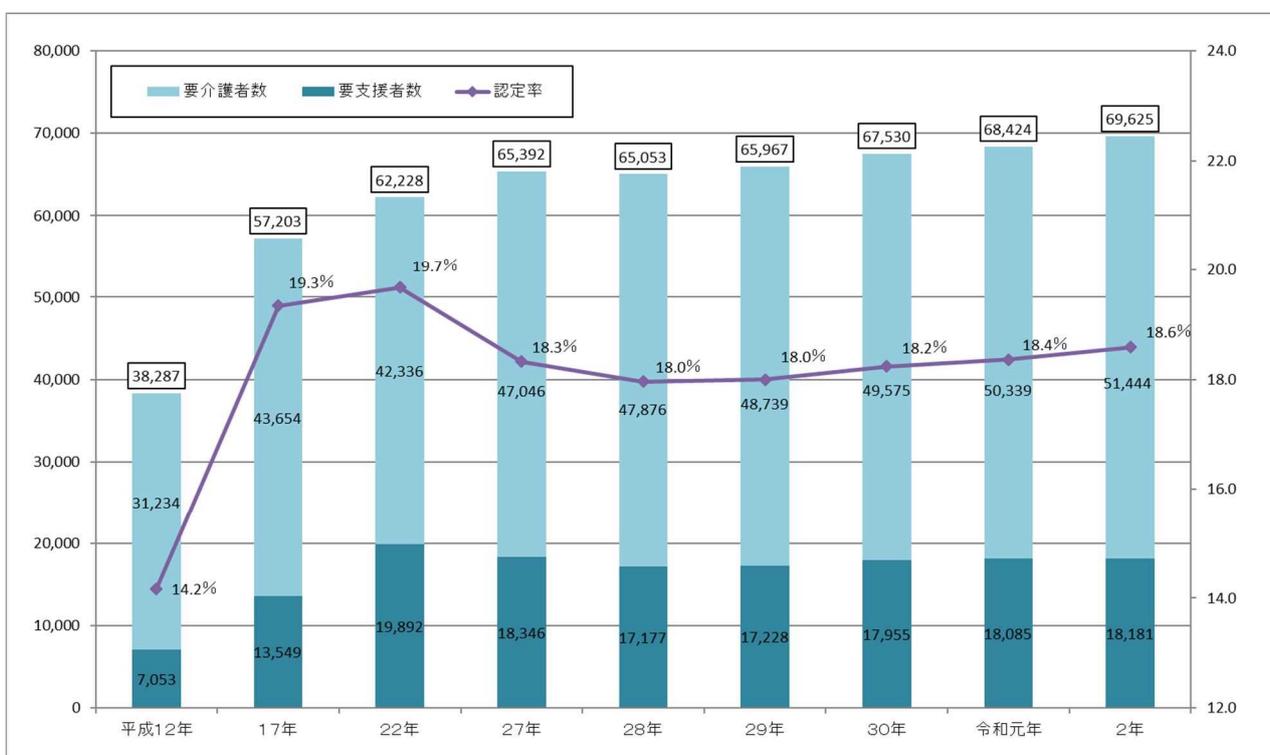
5 要介護者等の状況

(1) 要介護認定者数

要介護・要支援認定者は、介護保険が導入された平成12（2000）年度末には38,287人でしたが、令和元（2019）年度末には、68,424人と、1.8倍に増加しています。

また、第1号被保険者数に対する割合（認定率）は、令和元（2019）年度末現在で18.4%となっており、全国平均を0.4ポイント下回っています。これは、保険者（市町村）が開催する地域ケア会議による自立支援型ケアマネジメントの推進や介護予防事業等の効果によるものと考えられ、引き続き取組を強化していくことが重要です。

[図2-9] 要介護認定者数



(単位：人)

区分	平成12年	平成17年	平成22年	第6期			第7期		
	(2000年)	(2005年)	(2010年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
第1号被保険者数①	270,253	295,780	316,194	356,809	362,217	366,535	370,243	372,675	374,539
認定者数②	38,287	57,203	62,228	65,392	65,053	65,967	67,530	68,424	69,625
うち要支援者数	7,053	13,549	19,892	18,346	17,177	17,228	17,955	18,085	18,181
うち要介護者数	31,234	43,654	42,336	47,046	47,876	48,739	49,575	50,339	51,444
認定率③(②÷①)	14.2%	19.3%	19.7%	18.3%	18.0%	18.0%	18.2%	18.4%	18.6%
(参考) 全国認定率	11.4%	16.7%	17.4%	18.3%	18.4%	18.4%	18.7%	18.8%	19.0%

(注) 1. 介護保険事業状況報告（各年度末現在（ただし、令和2年は12月末現在、全国認定率は11月末現在）、認定者には2号被保険者を含む。）

2. 第1号被保険者とは、市町村の住民のうち65歳以上の者である。

ただし、指定障害者支援施設等の適用除外施設に入所している者は除くとともに、現在特別養護老人ホーム等に入所している者は、住所地特例により入所前の住所地に積算されている。

3. 第2号被保険者とは、市町村の住民のうち40歳以上65歳未満の医療保険加入者（被保険者、組合員等、被扶養者）である。

【参考】調整済み認定率の推移

	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)
全 国	17.6	17.8	17.9	17.9	18.0	18.0	18.3	18.5
大分県	18.2	17.9	17.1	16.3	16.0	16.2	16.5	16.7
全国順位	32	22	18	10	8	9	9	9

出典：地域包括ケア「見える化」システムB5-a

※調整済み認定率とは、第1号被保険者の性・年齢構成の影響を除外した認定率のこと。

第8期の要介護認定者数は、第1号被保険者数の増加に伴い、年々増加するとともに、認定率も年々上昇すると推計されています。

[表2-1] 要介護認定者数（推計）

（単位：人）

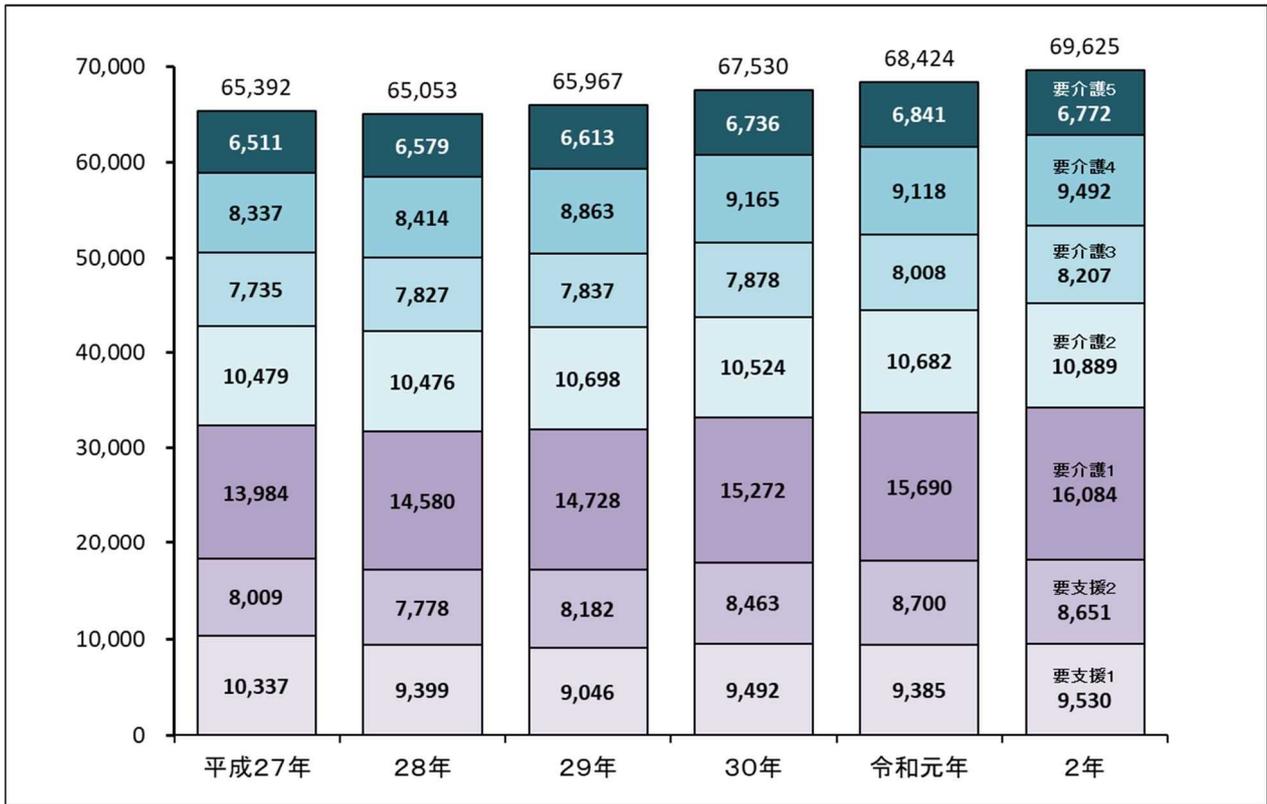
区 分	第 8 期			令和7年 (2025年)	令和22年 (2040年)
	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)		
第1号被保険者数 ①	375,650	376,861	378,045	380,397	359,607
認定者数 ②	70,235	71,852	73,509	76,591	89,519
うち要支援者数	18,326	18,752	19,193	20,026	22,393
うち要介護者数	51,909	53,100	54,316	56,565	67,126
認定率 (②÷①) ③	18.7%	19.1%	19.4%	20.1%	24.9%

（注）市町村の推計値の積算による。

(2)要介護度別認定者数

平成27(2015)年度末における要支援者は18,346人(構成比28.1%)、要介護者は47,046人(構成比71.9%)でしたが、令和元(2019)年度末には、それぞれ18,085人(26.4%)、50,339人(73.6%)となっています。そのうち、いわゆる中重度といわれる要介護3～5の割合については、平成27(2015)年度末は34.5%、令和元(2019)年度末は35.0%とほぼ横ばいとなっています。

[図2-10] 要介護度別認定者数



(単位: 人)

区分	第6期						第7期					
	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
	人数	構成比(%)										
要支援1	10,337	15.8	9,399	14.4	9,046	13.7	9,492	14.1	9,385	13.7	9,530	13.7
要支援2	8,009	12.2	7,778	12.0	8,182	12.4	8,463	12.5	8,700	12.7	8,651	12.4
計	18,346	28.1	17,177	26.4	17,228	26.1	17,955	26.6	18,085	26.4	18,181	26.1
要介護1	13,984	21.4	14,580	22.4	14,728	22.3	15,272	22.6	15,690	22.9	16,084	23.1
要介護2	10,479	16.0	10,476	16.1	10,698	16.2	10,524	15.6	10,682	15.6	10,889	15.6
要介護3	7,735	11.8	7,827	12.0	7,837	11.9	7,878	11.7	8,008	11.7	8,207	11.8
要介護4	8,337	12.7	8,414	12.9	8,863	13.4	9,165	13.6	9,118	13.3	9,492	13.6
要介護5	6,511	10.0	6,579	10.1	6,613	10.0	6,736	10.0	6,841	10.0	6,772	9.7
計	47,046	71.9	47,876	73.6	48,739	73.9	49,575	73.4	50,339	73.6	51,444	73.9
合計	65,392	100.0	65,053	100.0	65,967	100.0	67,530	100.0	68,424	100.0	69,625	100.0

(注) 介護保険事業状況報告(各年度末現在、ただし令和2年は12月末現在)

第8期の要介護度別認定者数は、要支援者数はあまり変化がない一方、要介護者数は年々増加すると推計されています。

[表2-2] 要介護度別認定者数（推計）

（単位：人）

区 分	第 8 期						令和7年 (2025年)		令和22年 (2040年)	
	令和3年 (2021年)		令和4年 (2022年)		令和5年 (2023年)		人数	構成比 (%)	人数	構成比 (%)
	人数	構成比 (%)	人数	構成比 (%)	人数	構成比 (%)				
要支援1	9,537	13.6	9,777	13.6	10,018	13.6	10,485	13.7	11,757	13.1
要支援2	8,789	12.5	8,975	12.5	9,175	12.5	9,541	12.5	10,636	11.9
計	18,326	26.1	18,752	26.1	19,193	26.1	20,026	26.2	22,393	25.0
要介護1	16,180	23.0	16,524	23.0	16,884	23.0	17,549	22.9	20,343	22.7
要介護2	10,905	15.5	11,170	15.6	11,421	15.5	11,868	15.5	14,089	15.7
要介護3	8,306	11.8	8,500	11.8	8,713	11.9	9,059	11.8	10,908	12.2
要介護4	9,525	13.6	9,743	13.6	9,959	13.6	10,422	13.6	12,580	14.1
要介護5	6,993	10.0	7,163	10.0	7,339	10.0	7,667	10.0	9,206	10.3
計	51,909	73.9	53,100	73.9	54,316	73.9	56,565	73.9	67,126	75.0
合 計	70,235	100.0	71,852	100.0	73,509	100.0	76,591	100.0	89,519	100.0

（注）市町村の推計値の積算による。

(3)年齢区分別認定者数

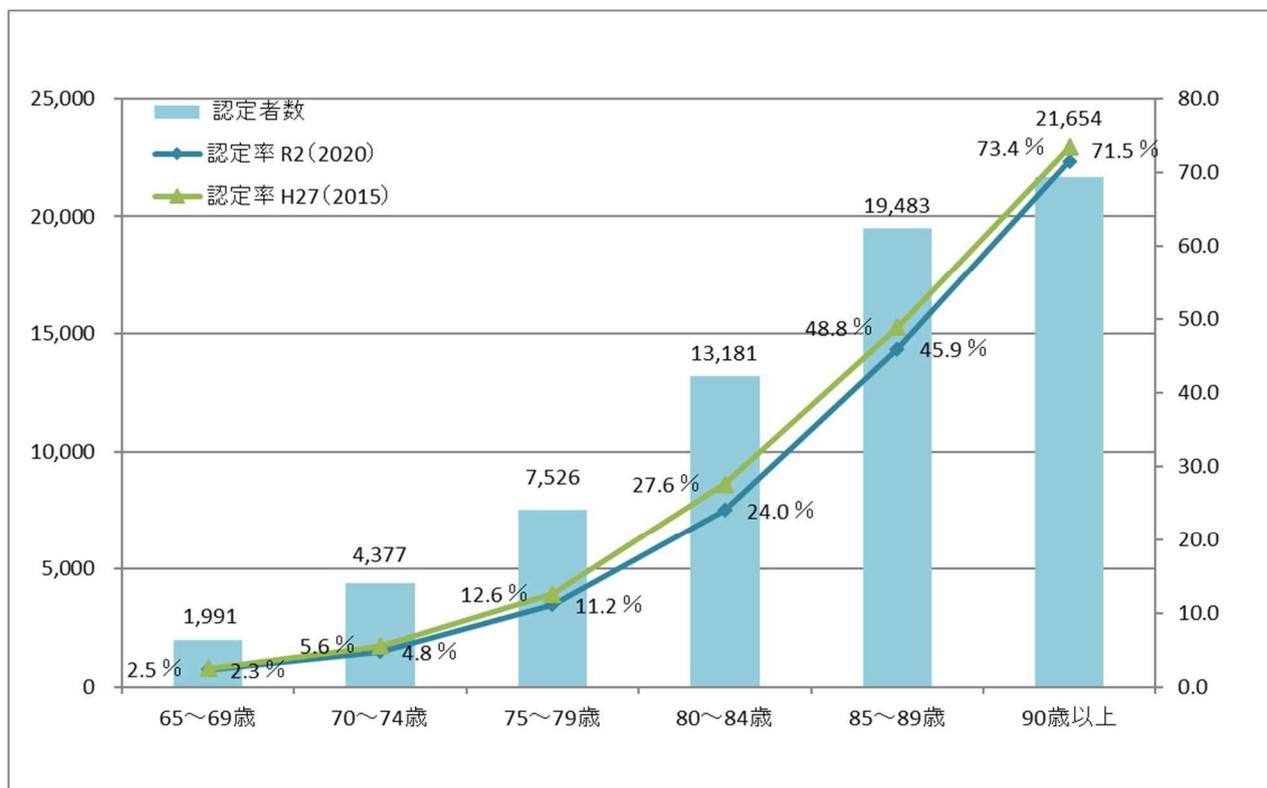
令和2（2020）年9月末現在における第1号被保険者（65歳以上）の認定者数の合計は、68,212人、認定率は18.3%となっており、8割以上の高齢者は認定を受けていない状況にあります。

他方、認定を受けている人の割合（認定率）については年齢とともに上昇し、65～69歳では2.3%ですが、85～89歳では45.9%と約半数の方が認定を受けており、90歳以上では71.5%と7割以上の方が認定を受けている状況です。

また、平成27（2015）年と比較し、全ての区分で認定率が下がっています。

[図2-11] 年齢区分別認定者数

(単位：人)



区 分		65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	計
男 性	認定者数	1,103	2,114	2,877	4,145	5,233	4,278	19,750
	認定率(%)	2.7	4.9	9.8	19.0	35.5	56.2	12.6
女 性	認定者数	888	2,263	4,649	9,036	14,250	17,376	48,462
	認定率(%)	2.0	4.6	12.2	27.3	51.5	76.7	22.6
計	認定者数	1,991	4,377	7,526	13,181	19,483	21,654	68,212
	認定率(%)	2.3	4.8	11.2	24.0	45.9	71.5	18.3
(参考) 平成27年	認定率(%)	2.5	5.6	12.6	27.6	48.8	73.4	18.7

(注) 令和2年9月末現在（第2号被保険者は含まない）

(4)要介護度別原因疾患

令和元（2019）年国民生活基礎調査によると、要介護度別の介護が必要となった主な原因は、要支援者では「関節疾患」が18.9%と最も多く、次いで「高齢による衰弱」が16.1%となっています。要介護者では「認知症」が24.3%と最も多く、次いで「脳血管疾患（脳卒中）」が19.2%となっています。

[表2-3] 現在の要介護度別にみた介護が必要となった主な原因（上位3位）（全国）

（単位：％）

現在の要介護度	第1位		第2位		第3位	
	疾患名	割合	疾患名	割合	疾患名	割合
総数	認知症	17.6	脳血管疾患（脳卒中）	16.1	高齢による衰弱	12.8
要支援者	関節疾患	18.9	高齢による衰弱	16.1	骨折・転倒	14.2
要支援1	関節疾患	20.3	高齢による衰弱	17.9	骨折・転倒	13.5
要支援2	関節疾患	17.5	骨折・転倒	14.9	高齢による衰弱	14.4
要介護者	認知症	24.3	脳血管疾患（脳卒中）	19.2	骨折・転倒	12.0
要介護1	認知症	29.8	脳血管疾患（脳卒中）	14.5	高齢による衰弱	13.7
要介護2	認知症	18.7	脳血管疾患（脳卒中）	17.8	骨折・転倒	13.5
要介護3	認知症	27.0	脳血管疾患（脳卒中）	24.1	骨折・転倒	12.1
要介護4	脳血管疾患（脳卒中）	23.6	認知症	20.2	骨折・転倒	15.1
要介護5	脳血管疾患（脳卒中）	24.7	認知症	24.0	高齢による衰弱	8.9

注：「現在の要介護度」とは、令和元（2019）年6月の要介護度をいう。

（注）厚生労働省「国民生活基礎調査」（令和元（2019）年）

(5) 介護者の状況

① 主な介護者の状況

令和元（2019）年国民生活基礎調査によると、主な介護者は、要介護者等と「同居」が54.4％で最も多く、次いで「別居の家族等」が13.6％となっています。

「同居」の主な介護者の要介護者等との続柄をみると、「配偶者」が23.8％で最も多く、次いで「子」が20.7％、「子の配偶者」が7.5％となっています。

[表2-4] 要介護者等との続柄別主な介護者の構成割合（全国）

（単位：％）

区分	同居				別居の家族等	事業者	その他
		配偶者	子	子の配偶者			
割合	54.4	23.8	20.7	7.5	13.6	12.1	20.1

（注）厚生労働省「国民生活基礎調査」令和元（2019）年

② 同居の主な介護者と要介護者等との状況

同居のうち、60歳以上同士の組み合わせが74.2％、65歳以上同士（いわゆる老老介護）が59.7％、75歳以上同士が33.1％となっています。年次推移をみると、いずれの組み合わせにおいても上昇傾向となっています。

[表2-5] 要介護者等と同居の主な介護者の年齢組合せ別の割合の年次推移（全国）

（単位：％）

区分	H13 (2001)	H16 (2004)	H19 (2007)	H22 (2010)	H25 (2013)	H28 (2016)	R1 (2019)
60歳以上同士	54.4	58.1	58.9	62.7	69.0	70.3	74.2
65歳以上同士	40.6	41.1	47.6	45.9	51.2	54.7	59.7
75歳以上同士	18.7	19.6	24.9	25.5	29.0	30.2	33.1

（注）厚生労働省「国民生活基礎調査」令和元（2019）年

③介護（看護）と就業の状況

平成29（2017）年就業構造基本調査によると、過去1年間に、介護・看護のため前職を離職した方は9万9千人で、このうち女性が7万5千人となっており、全体の約8割を占めています。

また、その10年前の平成19（2007）年と比較すると、過去1年間に介護・看護のため前職を離職した方は、14万5千人から4万6千人（約32%）減少しています。

[表2-6] 介護・看護のため前職を離職した人数（全国）

（単位：千人）

男女 就業状態	平成19年	平成24年	平成29年
総数	144.8	101.1	99.1
有業者	29.4	17.8	24.6
無業者	115.5	83.3	74.5
男	25.6	19.9	24
有業者	6.1	3.4	7.7
無業者	19.5	16.5	16.3
女	119.2	81.2	75.1
有業者	23.3	14.4	17.0
無業者	96	66.8	58.2

（注）総務省「就業構造基本調査」平成29(2017)年

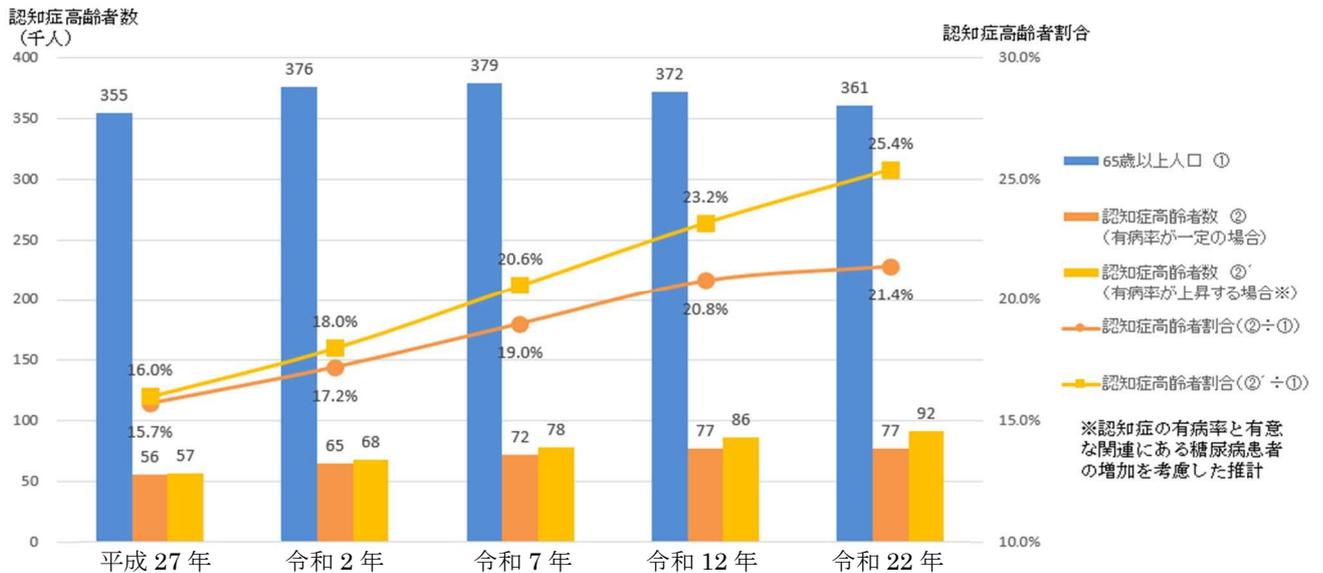
6 認知症高齢者の状況

本県の令和2年の認知症高齢者は65～68千人と推定されており、65歳以上人口に占める割合は17.2～18.0%となります。

認知症高齢者は今後も増加することが見込まれており、団塊の世代が全て75歳以上となる令和7(2025)年には72～78千人、65歳以上人口に占める割合は

19.0～20.6%と、高齢者の5人に1人が認知症高齢者になると推計されています。

[図2-12] 認知症高齢者の推移



(単位：千人、%)

区分	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和22年 (2040)	
65歳以上人口 ①	355	376	379	372	361	
各年齢の認知症有病率が一定の場合	認知症高齢者数 ②	56	65	72	77	77
	構成割合 (② ÷ ①)	15.7%	17.2%	19.0%	20.8%	21.4%
各年齢の認知症有病率が上昇する場合	認知症高齢者数 ②'	57	68	78	86	92
	構成割合 (②' ÷ ①)	16.0%	18.0%	20.6%	23.2%	25.4%

(注)1. 65歳以上人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」による。

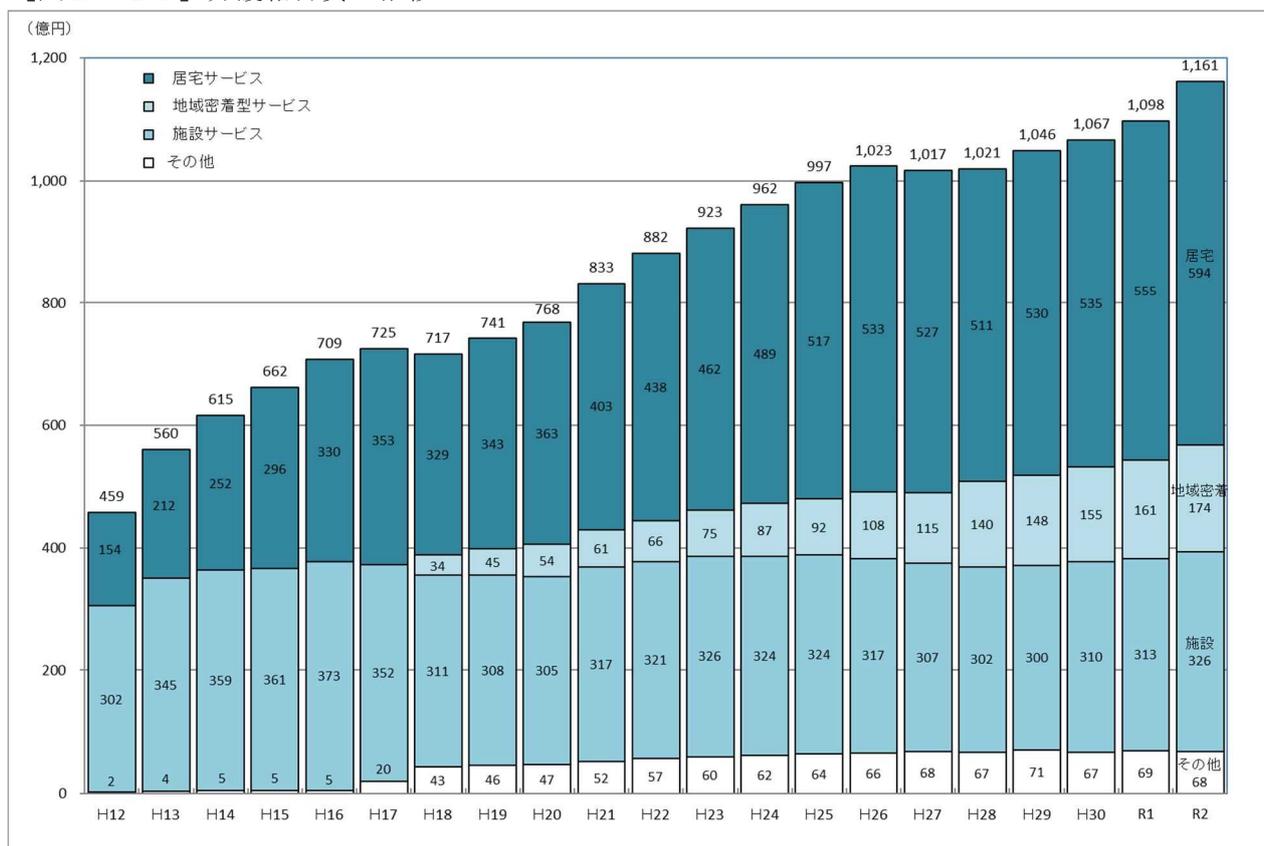
2. 認知症高齢者数は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」及び「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業)に基づく推計による。

7 介護給付費の状況

(1) 介護給付費の推移

介護給付費は、介護サービス受給者の増加や介護サービス基盤の充実等に伴い、平成12（2000）年度の459億円から令和2（2020）年度は1,161億円と、2.5倍に増加しています。

[図2-13] 介護給付費の推移



(単位：億円)

区 分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総給付費	459	560	615	662	709	725	717	741	768	833	882	923	962	997	1,023	1,017	1,021	1,046	1,067	1,098	1,161
居宅サービス	154	212	252	296	330	353	329	343	363	403	438	462	489	517	533	527	511	530	535	555	594
地域密着型サービス	-	-	-	-	-	-	34	45	54	61	66	75	87	92	108	115	140	148	155	161	174
施設サービス	302	345	359	361	373	352	311	308	305	317	321	326	324	324	317	307	302	300	310	313	326
その他	2	4	5	5	5	20	43	46	47	52	57	60	62	64	66	68	67	71	67	69	68

- (注) 1. 令和元（2019）年度までは実績額、令和2（2020）年度は当初予算額
 2. 地域密着型サービスは平成18（2006）年4月に創設
 3. 「その他」は特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費及び審査支払手数料の合計
 4. 億円未満を四捨五入しているため、合計とは一致しない場合がある。

(2)第1号被保険者1人あたり給付費

第1号被保険者1人あたり給付費は、平成12（2000）年度の168.8千円から、令和元（2019）年度は276.0千円と、1.6倍となっています。

なお、令和元（2019）年度の全国平均は261.8千円であり、本県の1人あたり給付費は、全国平均を14.2千円上回っています。

〔表2-7〕第1号被保険者1人あたり給付費

（単位：千円）

区 分		H12	H18	H24	H26	H27	H28	H29	H30	R1
大 分 県	合 計	168.8	223.0	272.2	273.7	265.9	263.2	267.0	270.0	276.0
	居宅サービス	57.1	108.9	148.0	152.3	147.6	141.2	143.9	144.4	148.8
	地域密着型サービス	-	11.3	26.2	30.9	32.2	38.6	40.3	41.9	43.1
	施設サービス	111.7	102.8	98.0	90.5	86.1	83.5	82.9	83.7	84.1
全 国	合 計	144.0	208.2	247.5	253.7	252.7	252.4	254.8	256.9	261.8
	居宅サービス	48.9	102.6	132.0	138.6	138.6	130.3	128.8	128.2	130.8
	地域密着型サービス	-	13.0	25.9	28.8	29.9	38.9	42.4	43.8	44.8
	施設サービス	95.2	92.5	89.5	86.3	84.2	83.2	83.6	84.9	86.2

（注）特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費は含まない。

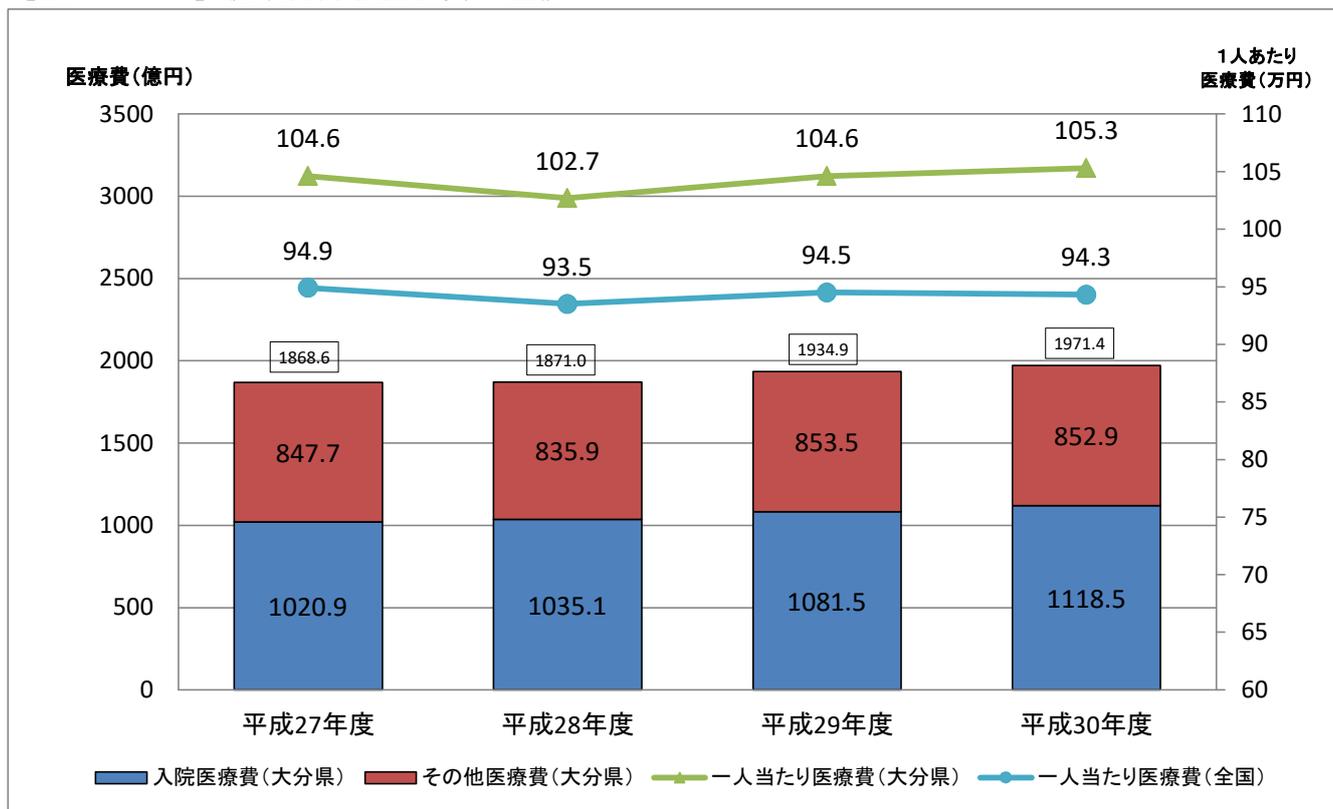
8 後期高齢者医療費の状況

後期高齢者医療費は、高齢化の進展や医療の高度化等に伴い年々増加しており、平成30年度は医療費総額が約1,971億円、そのうち入院医療費が約1,118億円となっています。

また、一人あたり医療費は105.3万円で、全国平均の94.3万円を約10万円上回っており、全国第10位となっています。その要因としては、入院医療費が高いことが考えられます。

今後、医療費の過度の伸びを抑制するためには、青壮年期からの健康づくりを推進することにより、生活習慣病を予防するとともに、その重症化や合併症の発症を抑える等の医療費適正化の取組が求められています。

[図2-14] 後期高齢者医療費の推移



(単位：医療費 億円、一人あたり医療費 万円)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
医療費総額(大分県)		1868.6	1871.0	1934.9	1971.4
	入院医療費	1020.9	1035.1	1081.5	1118.5
	その他医療費	847.7	835.9	853.5	852.9
一人あたり医療費	大分県	104.6	102.7	104.6	105.3
	全国平均	94.9	93.5	94.5	94.3
一人あたり入院医療費	大分県	57.1	56.8	58.5	59.8
	全国平均	46	45.8	46.6	47.0

(注) 1. 厚生労働省「後期高齢者医療事業状況報告(年報)」

2. 医療費：診療費、調剤費、食事代等

3. 入院医療費：入院及び食事療養・生活療養費